

2026年度 事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

財団の事業目的である、都市・居住環境の整備及び国土・資源の有効利用等による国民生活環境の向上、並びに我が国の学術の発展および学術の国際交流を図るため、今年度助成・援助を着実に実施する。

併せて、下記要領にて、財団の財務基盤及び申請動向等を踏まえ、次年度助成・援助対象研究の募集及び採択を行うとともに、財団設立50周年事業を実施する。

I. 2026年度募集・採択計画 (2027年度 助成援助実施分)

1. 研究助成

(1) 一般研究助成

- 1) 助成対象 上記事業目的に該当する研究を行う研究者又は研究グループ
- 2) 助成金額 1件500万円を上限とし、総額3億5,000万円
- 3) 助成期間 1年間又は2年間

(2) 国際共同研究助成

- 1) 助成対象 海外の大学等研究機関と共同研究を行う我が国の研究グループ
- 2) 助成金額 1件1,000万円を上限とし、総額1億9,000万円
- 3) 助成期間 1年間又は2年間

(3) 特定テーマ研究助成

1) 助成対象

- (A) 財団事業目的に即して策定される特定テーマに関する分野横断・融合研究を行う研究グループ
- (B) (A)では対応が難しい重要研究領域/テーマに関する大型の組織的総合/分野横断研究を行う研究グループ (財団50周年特別研究助成 (継続分))

- 2) 助成金額 (A) 1件2,000万円を上限とし、総額8,000万円
(B) 1件4,000万円/年を上限とし、総額4,000万円 (継続分)

- 3) 助成期間 (A) 原則2年間
(B) 原則2年間 (最大4年間まで可)

(4) 申請ならびに選定方法

我が国の大学等研究機関に所属する常勤の研究者を対象とし、所属機関の長 (学長・研究科長・学部長等) の推薦を受けた研究代表者からの申請に基づき、選考委員会で選考の上、理事会において決定する。

- (5) 研究助成総額 6億6,000万円 (前年度実績 5億5,980万円)

2. 研究者交流援助

(1) 研究者海外派遣

1) 短期派遣 (原則 3 ヶ月以内)

- ① 我が国の上級研究者(教授級)を対象とし渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 20,000 円/日を支給
- ② 我が国の中堅研究者(准教授、講師及び助教級)を対象とし、渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 15,000 円/日を支給

2) 長期派遣 (原則 1 年以内)

我が国の中堅研究者(准教授、講師及び助教級)を対象とし、渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 15,000 円/日を支給

(2) 外国人研究者招へい・受入れ

1) 短期招へい (原則 3 ヶ月以内)

外国の上級研究者(教授級)を対象とし、渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 17,000 円/日を支給

2) 長期受入れ (原則 1 年以内)

- ① 外国の中堅研究者(准教授級)を対象とし、渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 10,000 円/日を支給
- ② 外国の若手研究者(助教、大学院学生)を対象とし、渡航費(往復)及び国内旅費、滞在費 200,000 円/月を支給

(3) 申請並びに選定方法

1. 研究助成に同じ

(4) 研究者交流援助総額 7,500 万円 (前年度実績 7,595万円)

3. 国際学術交流援助

(1) 国際研究集会援助

我が国の大学等研究機関等に所属する研究者で研究集会の開催責任者からの申請に基づき、選考委員会で選考の上、理事会において決定する。

- 1) 援助対象 我が国で開催される原則として中・小規模の国際研究集会
- 2) 援助金額 原則 1件 50 万円とし、総額1,000万円

(2) 国際共同研究援助は 1. 研究助成 (2) に記載・集計

(3) 国際学術交流援助総額 1,000 万円 (前年度実績 1,000万円)

1 + 2 + 3 助成・援助採択計画額 総額 7 億 4,500 万円 (前年度実績 6億4,575万円)

II、財団設立 50 周年事業 (2026年度) の実施

- (1) 財団50周年特別研究助成の実施 (上記1.(3)特定テーマ研究助成(B)に追加)
- (2) 記念式典の実施
- (3) 年報等を再編し50周年誌として発刊

以 上